

釧路市教育委員会 令和4年第8回4月定例会会議録

- 1 日時：令和4年4月15日（金）14時00分から14時50分まで
- 2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室
- 3 出席者
岡部義孝教育長
(教育委員)
山口隆委員、種村俊仁委員、松尾千穂委員、小出美貴子委員
(事務局)
齋藤学校教育部長、工藤生涯学習部長、大山教育指導参事、早坂学校教育部次長、
北澤北陽高等学校事務長、池田総務課長、富田総括指導主事、澤口生涯学習部次長、
島スポーツ課長、松本博物館長、石川学芸主幹、鈴木動物園長、平野ふれあい主幹、
北村阿寒生涯学習課長
- 4 議事録署名人 山口委員、松尾委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (2) 鳥インフルエンザに係る対応について
- (3) 令和4年度小中学校児童生徒数等の状況
- (4) 令和4年度北陽高等学校入学生等の状況について
- (5) 令和4年度釧路市奨学生の決定について
- (6) 釧路市コミュニティ・スクールの導入について
- (7) 令和4年度釧路市における学校教育指導（1次訪問）について
- (8) ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について
- (9) ネーミングライツの募集について
- (10) タンチョウ・阿寒湖のマリモ特別天然記念物指定70周年記念イベントについて

7 会議内容

【公開案件】報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(早坂学校教育部次長)

新型コロナウイルス感染症に係る学校現場の対応について報告する。

最初に小中学校と北陽高校の感染者数について、2月21日(月)にまん延防止等対策措置が解除され、その後、毎日、10人前後が陽性で確認され、(最大は3月6日(日)に19人)、3月10日(木)以降は一桁台の日が続いた。

4月に入ってからは、徐々に増加傾向となり、9日(土)から11日(月)の3日間の感染者数として、51人となっている。北陽高校では4月4日(月)と7日(木)にそれぞれ1人、11日(月)から13日(水)の期間に、生徒14人、教員2人が感染している。なお、月曜日の数字には、土曜日、日曜日、月曜日の感染者数を合算したものとなっている。

学級閉鎖については、3月18日(金)の小学校2校2学級が措置を講じた以降はなかったが、4月に入り8日(金)に小学校1校1学級、9日(土)には3校4学級、4月13日(水)に小学校1校2学級が措置を講じた。

学校の臨時休業等に関する取扱いについては、先月開催の定例教育委員会において報告した、4月1日付けで市内各学校へ発出予定とした、道教委の通知内容を踏まえた通知文により、その中で、感染者が1名であり接触者がいない場合は、学級閉鎖をしないこと、また、感染者が同時に2名以上発生した場合は、5日間の学級閉鎖とすることなど具体の対応策を示しており、それに基づいた各学校の対応となる。

また、感染防止対策については、引き続き、手洗い、うがい、マスクの原則着用の実践のほか、換気、密の回避など基本的な感染症対策の徹底をお願いするとともに、仮に臨時休業や出席停止などにより登校できない児童生徒がいる場合には、オンライン授業を積極的に行うなど学習保障をしっかりと講じた中で、“児童生徒一人一人の状況に対応していく”このような基本的な考え方としている。

教育委員会としては、今後も学校と連携を取りながら、感染防止対策に万全を期すとともに、発生時においては迅速かつ適切な対応を続けていきたいと考える。

◎この報告について、各委員からの発言はなし。

【公開案件】報告事項

(2) 鳥インフルエンザに係る対応について

(富田総括指導主事)

「鳥インフルエンザへの対応」について、児童生徒への周知対応に関して報告する。

市内で回収されたハシブトガラスの死骸から鳥インフルエンザの陽性反応が確認された。

これに関しては報道等でご承知のことと存じる。

教育支援課としては4月6日の段階で、陽性反応が出るおそれがあるとの段階で、まず一報を学校に、カラス等の死骸を見かけても触れないようにということをメールで知らせた。

その翌日、簡易検査により鳥インフルエンザの陽性反応が確認されたとの発表を受け、再度、資料を添付しながら学校へ周知するとともに、発生した春採湖周辺の学校には、児童生徒の保護者に対する安心安全メールを用いて、より一層周知をしていただくようお願いした。児童生徒には、今後もこのようなことが起こった場合には、速やかに指導するよう努めていく。

(鈴木動物園長)

動物園からは、釧路市動物園所管の3施設（釧路市動物園、阿寒国際ツルセンター、釧路市丹頂鶴自然公園）における高病原性鳥インフルエンザ対応について報告する。

釧路市動物園所管の3施設では4月9日から鳥インフルエンザ感染防止に対する取組を実施している。取組内容としては、来園者や業者など、入園する全ての方に消毒マットによる、靴底消毒の徹底、飼育している鳥類の一部の室内収容や傷病や死体野生タンチョウの受け入れ中止などの対策を講じているところである。

今後は、感染状況を日々注視しながら、当園でできる限りの対策を継続するとともに、半径10km圏内での発生があった場合は、3施設すべてを休園館することも検討している。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

鳥インフルエンザが既定の範囲内で出た場合、養鶏場等ではすべて殺処分という事例を聞くが、動物園で展示している鳥類から鳥インフルエンザが確認された場合、どのような対応をとる予定であるか。

(鈴木動物園長)

園内で発生した場合はそれ以上の拡大を防止するため、休園という措置をとる予定。また、鳥の種類によって対応は異なるが、拡大防止を徹底する。

(山口委員)

展示動物であっても殺処分の可能性はあるのか。

(鈴木動物園長)

展示動物であっても殺処分の可能性はある。タンチョウなど天然記念物の鳥に関しては、国と調整しながら決める。

(岡部教育長)

ガイドラインを動物園独自に持っているので、それに則った対応と言う事となる。

【公開案件】報告事項

(3) 令和4年度小中学校児童生徒数等の状況

(早坂学校教育部次長)

市内の小中学校児童生徒の数状況について、今年度の新入学児童生徒の状況は、小学校1年生は前年より4名少ない1,009名(前年比▲0.4%)、中学校1年生は、前年より22名少ない1,115名(対前年比▲2%)となっている。

なお、附属釧路義務教育学校前期課程の1年生は45名、後期課程の1年生(7年生)は73名、武修館中学校の1年生は5名となっている。

小中学校全体の児童生徒数の動向としては、学年別では中学3年生のみで増加となったほかは、すべての学年において減少している。小学生の合計は、前年度より188名減の6,400名(対前年比▲2.9%)、中学生の合計は、前年度より120名減の3,502名(対前年比▲3.3%)となっている。特別支援学級在籍児童生徒数は、小学校、中学校ともに、毎年増加傾向にあり、小学校で560名、中学校で210名、合計では前年より67名多い、770名(+9.5%)となっている。なお、今回の集計は4月1日現在のものであり、今後、学校基本調査等で使用される5月1日を基準とした報告値においては、若干の増減が生じることが見込まれる。

2枚目の資料では、児童生徒数の10年間の推移と平成25年度の児童生徒数を100とした場合の各年度の割合について記載している。普通学級の児童生徒数は、小中学校ともに減少傾向にある一方、特別支援学級の児童生徒数は10年前と比較すると、小学校においては約2倍、中学校においては、1.5倍と増加傾向にある。普通学級と特別支援学級の児童生徒数の合計では、10年前から小学校では▲24%、中学校では▲14%、ともに減少し小中学校全体では2割の減少幅となっている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

普通学級の児童生徒数は減少し、特別支援学級の生徒数は増加していることは、毎年この場で確認しているが、特別支援学級に通わなければいけない子供が10年前から増えているわけではなく、一人ひとりの子供の困り感に適切に対応していくという考え方が定着し、保護者の理解を得て、早期の段階から個に合った適切な教育活動を受けさせる体制が充実してきたため特別支援学級の生徒数が増えている、という理解をしてよいか。

(早坂学校教育部次長)

適切な対応が、保護者への信頼、世間の認知につながっているように感じる。

(岡部教育長)

間違いなく特別支援に対して、保護者の理解は深まっている。

【公開案件】報告事項

(4) 令和4年度北陽高等学校入学生等の状況について

(北澤北陽高等学校事務長)

令和4年度北陽高等学校の入学生等の状況について報告する。

はじめに、令和4年度の新入学生数は、定員200名に対し、200名となっており、その内38名が推薦の合格者である。

次に、新入学生を含めた4月8日現在の在校生数は、577名となり、1年次の201名のうちの1名は、留年である。

続いて、令和3年度卒業生の進路状況あるが、進学については、希望者184名に対し181名が決定し、決定率は98.4%となっている。就職については、希望者54名に対し54名が決定し、決定率は100%である。なお、進学決定者の学校別内訳及び就職決定者の就職先の地域区分は、資料に記載のとおりとなっている。

◎この報告について、各委員からの発言はなし。

【公開案件】報告事項

(5) 令和4年度釧路市奨学生の決定について

(早坂学校教育部長)

令和4年度釧路市奨学生の決定について報告する。

釧路市奨学金貸与制度は、昭和29年に始まり(平成17年の市町合併により新設)、令和3年度までに延べ3,248名(釧路2,532名(78%)、音別200名(6%)、阿寒516名(16%)に奨学金を貸与している。

最初に令和4年度の奨学生の募集人数及び応募状況を説明する。貸付の財源の違いから、釧路市奨学金の釧路・音別地区と前田奨学金の阿寒地区の2つの地区に分けて報告する。

初めに、高等学校の募集については、釧路・音別地区5名、阿寒地区4名、合計9名の募集人数に対し、釧路・音別地区で1名の応募があり、阿寒地区は応募がなかった。

次に、高等専門学校の募集については、釧路・音別地区2名、阿寒地区2名、合計4名の募集人数に対し、釧路・音別地区で1名の応募があり、阿寒地区は応募がなかった。

専修学校・大学(短大・大学院を含む)の募集については、釧路・音別地区35名、阿寒地区6名、合計41名の募集人数に対し、釧路・音別地区で22名、阿寒地区で1名、合計23名の応募があった。全体では、54名の募集人数枠に対し、25名の応募となっている。

選考審査については、3月22日に開催した釧路市奨学審議会におきまして、学業・人物・家計の状況などの観点から総合的に審議し、応募者25名全員が採用となった。なお、最終的な決定人数については、審議会開催後に釧路・音別地区の大学区分採用者から2名の辞退申し出があり、合計23名となった。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

説明の中で審議会が3月22日という説明であったが、もっと早い時期の開催は難しいのか。大学進学が決まり、どこの奨学金を借りるかという検討する際に、3月22日の決定では入学直前で遅いのではないか。学校側から紹介された奨学金の申請後であったため、今回の奨学金は申請しなかったという保護者の意見があった。他の奨学金との比較検討ができないため、他の奨学金と同時に検討できるようなタイムスケジュールで進めることができれば、もっと申請が来るのではないか。

(小出美貴子委員)

奨学金の手続きを大学進学する人たちへ周知するのは、いつのタイミングなのか。

(早坂学校教育部長)

募集期間は毎年度2月いっぱいの1か月。周知はその前に広報くしろ、ホームページ、新聞への報道依頼、小中学校、高校への通知文で利用を促している。開催の時期については、合否の発表がピークとなる2、3月に合わせて募集をかけることで、合否を考慮した中で釧路市の奨学制度を活用するかどうか念頭に置いて、この時期に設定してきた。また、道内各自治体での募集時期はまちまちで、函館は4月に入ってから決定していたり、旭川は前年の夏ごろに募集をかけており、それぞれの自治体が考えをもって募集をかけている。

(山口委員)

どの募集時期、検討時期、決定時期が適しているのかを、他都市の状況を確認しつつ、利用者の視点に立った判断をして検討していただきたい。

(早坂学校教育部長)

これから利用していく方、すでに利用されている方から聞き取る中で、どのタイミングが一番いいのかを考えさせていただく。

(岡部教育長)

国の給付型奨学金はどの時期に募集しているのか。

(早坂学校教育部長)

国は随時募集している。

(岡部教育長)

この奨学金は貸与型であるが他の奨学金に比べると借りやすく、審査の厳しい奨学金にはじかれた最後の受け皿という側面から、2、3月の遅い時期に募集しているということはないのか。

(早坂学校教育部長)

あるかと思う。

(岡部教育長)

その点も踏まえて、時期については検討してほしい。

(山口委員)

貸与型の奨学金を利用して大学に通い、社会人となった時点ですでに借金を背負って社会人となる学生が多いと聞く。釧路に帰ってきて、釧路で社会人をスタートする人には、借金を会社が肩代わりするような制度への移行を検討したほうが、Uターンを含めて良い形で展開するのではないかと考える。

(早坂学校教育部長)

産業振興部所管の新事業として、奨学金の返済があるUIJターンの人を対象に、登録した市内の27社ほどの会社に就職すると、3年から5年の期間で本人・自治体・企業が1/3ずつ上限年間12万まで負担する新しい制度を行っており地元定着を図ろうと取り組んでいる。

【公開案件】 報告事項

(6) 釧路市コミュニティ・スクールの導入について

(早坂学校教育部長)

釧路市コミュニティ・スクールの導入について報告する。

今年度から、小学校では新たに湖畔小学校はじめ6校、中学校では鳥取中学校、山花中学校の2校がコミュニティ・スクールを導入した。

令和4年度におけるこれまでの導入校数と導入率は、小学校が16校 61.5%、中学校が7校 46.7%となり、今年度が計画の最終年となる釧路市教育推進基本計画が目標とする小学校60%、中学校40%の導入率はいずれも達成することとなる。

次期釧路市教育推進基本計画の対象期間となる令和5年度以降については、今年度調査を終える小学校3校、中学校1校、また、今年度から調査を開始する小学校1校、中学校3校が順次、導入を予定しているほか、未実施校についても調査に着手していくこととなる。

コミュニティ・スクールの導入については、これまで学校と家庭、地域との連携や小中学校間の連携の強化などを踏まえ、全ての学校への導入を視野に入れながら進めてきており、引き続き、学校と地域が目指す子どもの理想像に向けて、関係者が協働する仕組みを持った特色ある学校づくりに取り組んでいきたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

今年度の4月1日の管理職の辞令交付式の際、教育長が今年度の重点は学力向上と小中連携の2点であるとの説明を校長先生方にしており、小中連携をより実のあるものにしていくツールとして小中連携のコミュニティ・スクールが重要になっていくと思う。未実施校についても、極力すべての学校の小中連携がコミュニティ・スクールを利用してさらに深まることを期待している。

(早坂学校教育部長)

現段階で未実施校として残っているということは、その地域には導入が難しい要素をはらんでいるという認識をしている。そのため、地域ごとに課題を洗い出しながら、関係者を交えて対処法を考えて進めていく。

(7) 令和4年度釧路市における学校教育指導（1次訪問）について

(大山教育指導参事)

今年度の市教委独自の学校教育指導について説明する。

この訪問は、昨年度から教育活動の質的な向上を目指して市教委が独自で行っている学校教育指導のことである。1学期中に教育指導参事か総括指導主事と指導主事がセットで学校を訪問する。

今年度の協議内容は「小・中ジョイントプロジェクトの進捗状況について」、「学力向上、授業改善について」、「校内研修について」、「不登校児童生徒の対応について」となっており、管理職と担当者から説明を受け、指導助言をする。授業参観は、すべての教員の授業を参観し、管理職に指導助言をする。2学期には教育局と一緒に計画訪問に入る予定である。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

釧路市内の学校教育の課題を解決するための施策を教育委員会から各学校にこれまでおろしてきた。その進捗状況を確認するために、取組のお願いや用意してほしい資料などを具体的に示したうえでの訪問であると思う。私たち側からすると見える化が進んでよいと思うが、学校側からの受け止め方が同時に重要になるため、このような視点ですべての学校が努力してくれることを期待している。

(岡部教育長)

この訪問とは別に、私は連休明けに例年通り各学校に出向こうと考えている。教育委員の皆さんにも昨年実施したようなことも検討していただきたい。

(山口委員)

前回の教育委員会で、授業マイスターの授業を見せていただきたいとリクエストしていたが、その具体化もお願いしたい。また、それが終わった後に第二弾として、マイスターにはなれなかったが、各学校長が推薦した先生の授業を学校に出向いて見に行きたい。

(富田総括指導主事)

昨年も授業マイスターを選ぶ際には実際に見に行き行って推薦を出した。校長先生にも理由とともにかなりの人数を推薦してもらったので、今年度もそのように進めていく中で見ていただきたいと思う。

【公開案件】 報告事項

(8) ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について

(澤口生涯学習部次長)

ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について、生涯学習課より一括して報告する。

4月29日から5月8日までの各施設の開館状況においては、資料のとおりであるが、期間中、こども遊学館、湿原の風アリーナ釧路、動物園、丹頂鶴自然公園などでは、休まずに開館する。なお、5月2日は月曜日なので生涯学習センターは休館するものの、生涯学習センター3階にある市立美術館は開館する。

ゴールデンウィーク期間中の主な行事としては、こども遊学館では「ゴールデンウィークイベント2022木木(もくもく)ひろば」を開催し、中央図書館では、「春のお話し会」や「祝日上映会」、博物館では北斗遺跡展示館で「竪穴住居で屋根ふき体験」などを企画している。

動物園では、4月29日～5月5日まで、春の動物園まつりを開催する。このうち、5月1日には、白鳥の羽を使って、伝統的な魔除けであるドリームキャッチャーを作ったり、5月5日こどもの日には、フンボルトペンギン羽を使った、自分だけのしおりを作ったりといった、子どもたちに人気のあるワークショップを開催する。

また、市立釧路美術館では、今年度も特別展を3本予定している。4月29日(金)から開催する「ルーヴル美術館の銅版画展」では、ルーヴル美術館カルコグラフィー室の銅版画コレクションから、日本での特別公開のために当時の版で刷られた130点の銅版画を展示する。このほか、特別展は7月16日(土)から9月11日(日)まで、「MINIATURE LIFE (ミニチュア ライフ) 展ー田中達也 見立ての世界ー」、9月23日(金)から11月13日(日)まで釧路市出身の小川けんいちさんの「小川けんいちワールド」を開催する。他にも、釧路で絵画を制作し続けた川瀬敏夫(かわせ としお)の代表シリーズ《人たち》を、時代を追って紹介する「川瀬敏夫展」や道展・釧路移動展、コレクション展、阿寒・音別地区への巡回展など、優れた作品を地元で鑑賞できる機会であるため、多くの皆さまの鑑賞をお待ちしている。

まん延防止等重点措置の解除に伴い、人の流れも多くなってきているところではあるが、各業種別ガイドラインに基づいた感染防止対策を図りつつイベント等を行っていくため、今後もコロナ禍における社会活動を止めることなく、施設を活用した生涯学習の推進に取り組んでいく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

子供たちの個性を磨く機会という意味では、生涯学習所管の社会教育施設の魅力あるイベントは、とても大切な場面である。ゴールデンウィークのイベント以外の取り組みを学校現

場と連携して、例えば子供がよく集まる場所に社会教育施設のイベント紹介掲示板を設置して、その掲示板から子供たちが遊び場を探すような光景を実現できれば良いと思う。そのために、学校教育部と生涯学習部が連携して、アプローチする必要がある。

(9) ネーミングライツの募集について

(島スポーツ課長)

ネーミングライツの募集について報告する。

ネーミングライツ事業や広告事業の取り組みについては、これまで市の資産を広告媒体として有効に活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源確保に努めている。

この度、令和4年7月1日から愛称使用開始に向けて、「湿原の風アリーナ釧路」の募集要項を定め、募集を開始することとしたものである。ネーミングライツ料については税別で月額25万円以上、年額300万円以上、契約希望期間は3カ年度以上としている。

今後の実施スケジュールについては、4月16日から5月6日まで募集を行い、その後、5月中旬に選定委員会を行い、優先交渉権者を決定し、5月下旬に契約締結する予定である。

◎この報告について、各委員からの発言はなし。

【公開案件】報告事項

(10) タンチョウ・阿寒湖のマリモ特別天然記念物指定70周年記念イベントについて

(鈴木動物園長)

タンチョウ・阿寒湖のマリモ特別天然記念物指定70周年記念イベントについて報告する。

タンチョウと阿寒湖のマリモが国の特別天然記念物に指定されて今年で70周年を迎えたことから、これまで釧路市が行ってきたタンチョウやマリモの保護の取組みを地域の方々に広く知っていただき、貴重な動植物への理解を深めるとともに、今後の自然環境の保護や共生を考えていただくきっかけとなるよう、タンチョウとマリモに関するパネル展などを実施する。内容としては、タンチョウやマリモの保護活動を紹介するパネル展を釧路市内および近郊の施設で開催するほか、日頃から保護活動に従事している釧路市動物園の獣医師や阿寒生涯学習課マリモ研究室の学芸員による講演会を予定している。

◎この報告について、各委員からの発言はなし。